

平成 30 年度

社会福祉法人ユーアイ二十一

事業計画書

はじめに

はじめに

平成 30 年度は次の様な大きな挑戦が待ち受けています。

- ① 新規事業の計画通りの立ち上げ;太陽の家横濱羽沢(特養)、太陽の家浦賀(複合型事業所)、太陽の家逸見倶楽部(サテライト型小規模多機能事業所)
- ② 6年に一度の医療・介護報酬の同時改定への迅速な対応
- ③ 平成 28 年に改正された社会福祉法への継続的対応
- ④ 上記 ①-③に効果的・効率的に取り組むための組織改編の実施

これらに対応するために、平成 30 年度の事業運営は、改めて初心に帰った対応を心掛けます。利用者・職員・法人の三者満足の観点に立ち、安心、温もり、満足の経営理念を全組織に徹底させていきたいと思ひます。

具体的には;

- A. 利用者;利用者及びご家族から“ユーアイ二十一を選んで良かった。”と言われるように介護サービス品質の維持と改善を継続させるとともに、指導監督官庁に安心頂ける様に法令順守を徹底します。
- B. 職員;常勤、非常勤を問わず、“ユーアイ二十一で働いて良かった。”と言われるように資質向上に努めます。(練度、規律、士気、団結力)また、現在、将来の経営管理者の育成に努めます。(指揮・統制能力)
- C. 法人;事業持続性を保証できる経営資源(人、モノ、金、情報)の生産性の向上と関連諸法令順守に努めるとともに各地域への貢献を拡大させて参ります。合わせて、過去、現在、未来の職員の総体たる法人の社会的存在価値を高め続ける経営を実践して参ります。

以上の3点を踏まえて、各部署がそれぞれ計画を作成し、着実な実行と評価の実施を通して社会福祉法人としての役割を果たしていきたいと思ひます。

平成 30 年 3 月 8 日

社会福祉法人ユーアイ二十一
理事長 石 渡 庸 介

目次

はじめに	2
目次	3
1. 法人基本理念・平成30年度基本方針	4
2. 社会福祉法人ユーマイ二十一事業一覧	5
3. 部門別 基本方針・具体的取組み	
1. 法人本部	
(1) 法人管理部	6
(2) 経営企画部	6
2. 太陽の家（特養事業・短期入所事業・通所介護事業・シルバーハウジング事業）	
(1) 特養事業	7
(2) 短期入所事業	8
(3) 通所介護事業	8
(4) シルバーハウジング事業	9
3. 太陽の家二番館（特養事業・短期入所事業）	
(1) 特養事業	9
(2) 短期入所事業	11
4. 在宅支援事業（居宅介護支援事業・地域包括支援事業・浦賀複合型施設事業 ・小規模多機能・有料老人ホーム事業）	
(1) 居宅介護支援事業	11
(2) 地域包括支援事業	12
(3) 浦賀複合型施設事業	13
(4) 小規模多機能・有料老人ホーム事業	13
5. 太陽の家座間（特養事業・短期入所事業・居宅介護支援事業）	
(1) 特養事業	14
(2) 短期入所事業	15
(3) 居宅介護支援事業	16
6. 太陽の家横濱羽沢（特養事業・短期入所事業・通所事業・居宅介護支援事業・歯科事業）	
(1) 特養・短期入所事業	16
(2) 通所事業・居宅介護支援事業	16
(3) 歯科事業	17
7. 事業サポート部	17
4. 職員研修年間計画	18
5. 平成30年度各部最重点取組項目一覧	19

1. ≪法人基本理念≫

「太陽の家」は、ご利用者の方々の、
「安心」「温もり」「満足」を合言葉に施設運営を行ってまいります。

- ・いつも笑顔の絶えない
- ・温かな心で、ふれあいに満ち、心安らぐ
- ・生きがいをサポートし
- ・尊厳を持って生活できる環境を守り
- ・ご家族、地域との交流を基に、互いに手を携え共に歩む
- ・福祉諸制度、サービス情報提供等、身近な相談相手

<平成 30 年の行動指針>

「 日々向上 ～ みんなで本気に～ 」

2. 社会福祉法人ユーアイ二十一 事業一覧

(1) 第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム「太陽の家」	横須賀市西浦賀	定員 111 名
特別養護老人ホーム「太陽の家二番館」	横須賀市西浦賀	定員 100 名
特別養護老人ホーム「太陽の家座間」	座間市座間	定員 100 名
特別養護老人ホーム「太陽の家横濱羽沢」	横浜市神奈川区羽沢	定員 110 名

(2) 第二種社会福祉事業

太陽の家短期入所サービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 21 名
太陽の家二番館短期入所サービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 10 名
太陽の家座間短期入所サービスセンター	座間市座間	定員 20 名
太陽の家横濱羽沢	横浜市神奈川区羽沢	定員 10 名
太陽の家デイサービスセンター	横須賀市西浦賀	定員 30 名
太陽の家神大寺	横浜市神奈川区神大寺	定員 18 名
太陽の家安浦倶楽部	横須賀市安浦町	登録定員 25 名
太陽の家馬堀倶楽部	横須賀市馬堀町	登録定員 18 名
太陽の家逸見倶楽部	横須賀市東逸見町	登録定員 18 名
太陽の家浦賀	横須賀市浦賀	
太陽の家公郷ケアステーション	横須賀市森崎町	

(3) 公益事業

太陽の家居宅介護支援センター	横須賀市浦賀
浦賀地域包括支援センター	横須賀市浦賀
太陽の家附属歯科診療所	横須賀市鴨居
歯科診療所優会	横浜市港北区錦が丘
シルバーハウジング 市営住宅相談員派遣事業	横須賀市鴨居
太陽の家公郷	横須賀市公郷
太陽の家安浦	横須賀市安浦町
太陽の家座間居宅介護支援センター	座間市座間
ケアプランセンター太陽の家神大寺	横浜市神奈川区神大寺

その他

高齢者総合福祉研究所	活動休止中
------------	-------

3. 部門別・基本方針及び具体的取組み

1 法人本部

(1) 法人管理部

① 新規事業のサポート・既存事業との連携

- ・太陽の家横濱羽沢、太陽の家浦賀、太陽の家逸見倶楽部の事業安定に向けて法人全体でサポート
- ・新規事業と既存事業の連携、また横須賀地区、座間地区、横浜地区を越えての連携が円滑に行えるように情報の収集および発信
- ・職員全員が、ユーアイ二十一の職員である自覚を持ち、お互い協力をしあい、日々向上できるための下地作り

② ガバナンスの強化

- ・社会福祉法、介護保険法を始めとする関連諸法令の順守、また改正等の情報の収集
- ・想定しうるリスクに対応できる組織運営
- ・第三者委員会の運営

③ 職員の資質向上および次世代を担う職員の育成

- ・職員の資質向上、専門性向上の為、科目選択制のパフォーマー研修の実施
- ・事業責任者を始めとする管理職への実践的な研修の実施、および次のリーダーを担う職員を育成するための研修（太陽塾）の実施
- ・外部研修を積極的に取り込み、専門的な知識・技術の習得ができる研修体制の構築

(2) 経営企画部

① 行事、催事の企画・定着化

- ・法人創立記念日初回の企画運営（8月7日創立記念日の行事を職員と実施）
- ・終戦の日の黙祷を平準化し、実施継続ができるような取り組み（普通にやることとして定着化）
- ・職員から上がってきている企画や既存の企画のマニュアル化、明文化

② ICT等の安全管理

- ・社用携帯の決まりと契約の徹底⇒ルールの告知、社用携帯電話使用契約書等を取り、意識を高める
- ・スクリーンセーバーの全社的扱い、USB等の記憶媒体管理等の取り決めと周知徹底⇒事業所ラウンドをして実施

③ 職員満足度調査の実施と開示（前年度より満足度が上がることを目指す）

- ・年度末に職員満足度調査を実施し、関係部署に意見等をまとめて届ける（改善に関しては各事業所、施設が実施）

④ 採用活動計画

- ・求人用の媒体を増やす（Facebook リクルート、チラシ、パンフ等）
- ・ICT媒体の活用をのばす（HPの閲覧数、Facebookのリーチ数、LINEやブログの検討）

- ・ 広告塔となる職員を地域や外部のステージに立ってもらう（MTT、福祉教室、外部講師等）

2 太陽の家（特養事業・短期入所事業・通所介護事業・シルバーハウジング事業）

（1）特養事業

① ご入居者の生活に寄り添い、個別のケアを充実させ、ご入居者、ご家族が「安心・温もり・満足」を感じて過ごして頂けるような介護及び専門職の知識と質の向上

- ・ ご入居者の趣味、嗜好、ライフスタイルを理解し、情報共有する為のツールとして「24時間シート」を活用し、その人らしい生活を送って頂けるよう柔軟に対応していきます。
- ・ 年2回、事例検討会を開催し、ご入居者の視点にたった考え方、課題解決方法を他職種で共有し、ケアマネジメントの質及び、介護の質の向上を目指します。
- ・ ご家族との交換ノートを充実し、担当職員とご家族とのコミュニケーションを深め、話しやすい環境を作っていきます。
- ・ 食に対する楽しみを広げていきます。年3回、バイキングを開催します。（ケーキ、寿司など）フロアやユニット内での、調理レクリエーションを行います。
- ・ 施設内外の研修に参加し、専門職としての知識、技術の向上に努めます。

② 入居者が、より幸せに安らかに、最期まで生き抜くお手伝いが、今以上できるようなチーム連携強化

- ・ チームの情報交換を密にし、日々の体調を把握します。早期治療につながるよう、ご家族への報告と、他機関との連携をスムーズに行っていきます。（ナーブケアクリニック・精神科・皮膚科・その他の医療機関）
- ・ 入院されているご入居者の様子が把握できるように、ご家族、多職種との連携を図り、退院の受入れがスムーズに行えるようにします。（週1回の様子確認の連絡・面会し状況の確認・キョアカンファレンスでの情報共有・退院前カンファレンス）
- ・ いつまでも、お口から食事を楽しめるよう、状態に合った食事の提供と口腔ケア、リハビリに努めていきます。状態変化時は、早期にカンファレンスを開催し、お身体に負担のない対応に努めます。
- ・ OHスケールの導入とスキンラウンドを実施し褥瘡予防に努めます。
- ・ お看取りに際し、ご本人、ご家族のご意向に寄り添い、支えとなれるよう、週1回他職種カンファレンスを継続します。終末期の状態の変化を記したパンフレットをお渡しし、ご家族の心の準備のお役にたてるように対応します。

③ 施設内の感染予防と拡大防止

- ・ インフルエンザ・ノロウイルス等の情報を察知し、発症者が出る前に予防対策を早期実践します。（うがい・手洗い・マスク着用・加湿・換気・居室掃除・ビージャ水による感染対策・面会時、注意事項の文章配布・面会制限等）
- ・ 研修・勉強会を通じ、対応策の技術レベルの安定化と、職員の意識の向上を図ります。感染発症時は、学んだ技術を実践し、初動動作をしっかりと行い、拡大防止に努めます。（各、個人レベルで対処できる力を身につけます）

- ・感染症発症リスクが高い時期は、職員の体調管理を更に強化し、出勤時は、体温チェックを行い、感染予防に努めます。

(2) 短期入所事業

① ケアの質、サービスの向上

- ・利用者の意思を尊重して、自宅同様に安心して施設生活が送れるよう努めます。
どの職員が対応しても満足していただけるよう、申し送りの徹底と他部署との連携を図りながらケアの統一を図ります。(毎日 17 時に行う)
- ・誤薬ゼロを目指し、服薬介助は 4 回確認法を実践し、事故防止を徹底します。忘れ物ゼロを目指し、荷物チェックの際は声だし確認の実践と、退所準備表の記入は誰が見てもわかりやすい表記にします。(忘れ物・クレーム報告書を作成)
- ・可能な時は、送迎にフロアー職員も同乗して、直接ご家族と会話をすることで信頼関係を築けるよう努めます。
- ・事業責任者補佐が定期的(半年に 1 回)にフロアー職員との面接を行い、職員一人一人の現状を把握し、価値観の統一を目指すと共に信頼関係を築きます。また、業務が円滑にできるよう見直しを行います。

② ショートステイ全体の「売り」の発見

- ・楽しんでもらえるにはどうしたら良いか、おもてなしの精神を職員皆で学び考えます。また、他部署研修(主にデイサービス)を行い、レクリエーションのアイデアを参考に自分達で考え実践していきます。

③ 稼働率の向上・維持

- ・稼働率の達成を意識しながら業務全般のレベルアップを図ります。(担当者会議・新規面接へフロア職員も同行し、ご利用者やご家族のニーズが分かる・応えられるシステムを構築していきます)
- ・定期的にフロア職員をはじめ他部署とのミニカンファレンスの場を持ち、より質の高いサービス提供を目指します。
- ・他事業所へのアプローチ等、多方面から稼働率アップに向けて取り組みます。(パンフレット作成、配布・事業所回り)
- ・医務や特養と連携し、情報共有や感染症研修、感染発症リスクが高い時期には職員の体調管理の強化(出勤時の体温測定)などを行い、施設内の感染予防と拡大防止に努めます。

④ 地域とのつながりの拡大

- ・地域の行事(お掃除などの行事)へ参加させていただき、お手伝いをしながら地域の方々と輪を広めます。
- ・地域包括と連携し、講習会などに一緒に参加させてもらい、その中で地域の方々との交流を広めます。

(3) 通所介護事業

① 一人一人に寄り添うケアを実践するデイサービス

- ・職員一人一人が自分自身の「売り」を作り年間を通して実践していきます。
- ・職員一人一人の強みを活かしケアを実践していきます

- ・数値化を行い、職員自らの弱点の克服に努めます
- ・施設内の他事業と連携し定期的に勉強会を実施します
- ・外部研修に参加し新たな知識を得て他職員と共有します

② 地域貢献活動の実施

- ・デイサービス独自で地域を対象とした教室を開催します
- ・地域包括の開催する体操教室に参加します
- ・介護者教室を開催します
- ・デイサービスの特性を活かし地域のニーズに応えられる体制作りを行います

③ 加算算定に向けた取り組みの実施

- ・加算についての勉強会、業務改善を行っていきます
- ・様々な症状を持った方も受け入れる体制作りを行います
- ・横須賀市の他事業所と情報交換を行い知識を広げます

④ 来所されるご利用者の健康状態の確認

- ・来所時の健康状態を把握し多職種と連携し個別援助を行います
- ・感染症の予防、及び拡大防止を行います
- ・安全に安心して食事が楽しめるよう援助します

⑤ 認知症の方でも安心して利用できる環境・体制の構築

- ・定期的に認知症や介護技術の勉強会を実施します
- ・認知症介護実践者研修に参加します

(4) **シルバーハウジング事業**

① 精神面、身体面で機能低下が出てくるが安心して安全に住み慣れた地域で暮らしていけるような支援の実施

- ・緊急時の連絡先を随時確認します
- ・異常の早期発見、必要時には関係機関につなげていけるようにします。(ケアマネ、地域包括、行政)
- ・機能低下により支援が必要になった場合は自立支援を念頭に置き支援します

② 居住者の孤立の防止

- ・月1回住民間で交流する場所を提供します
- ・新しい人が入ってきたときは積極的に声かけを行い交流を持てるよう支援します

③ 地域との交流の企画

- ・生活相談室の場所の提供を行い、ケアマネ、民生委員、地域包括、地域住民に必要な応じて利用してもらいます

④ 相談員として資質の向上

- ・年2回研修に参加し必要に応じ居住者の相談に乗るなどスキルアップを行います

3 太陽の家二番館（特養事業・短期入所事業）

(1) **特養事業**

① 安心・温もり・満足に生活でき、サービス品質の維持と改善に努め、三者(利用者・家族職員・法人)が満足出来る施設作り

- ・外部研修（喀痰吸引・ユニットリーダー・介護技術等）や勉強会、施設内の階層別研修に参加し職員の意識・技術の向上を図り「入居して良かった」と思われる施設になるよう努めます
- ・行事（秋祭り・敬老会等）やレクリエーションを充実させ御家族も参加の出来るサツマイモの植え付け、収穫等を行い生きがいや楽しみを生活に取り入れていきます
- ・利用者の安楽と職員の腰痛予防対策としてノーリフト運動を継続しロボヘルパー（サスケ）を活用します

② 施設内感染予防と拡大防止（食中毒・インフルエンザ・褥瘡からの感染症・尿路感染等）

- ・研修会・勉強会等でポジショニングや予防方法・排泄後の洗浄など学んだ事を他の職員にも広め体調変化の早期発見に努め、職員から感染症を持ち込まない・広めない・持ち出さないよう努めます
- ・感染症流行時期には出勤時に検温を実施し拡大防止に努め、ビージャ水を活用しながら「うがい」・「手洗い」を徹底し環境整備を行うと共に毎月1回多職種協同行っている感染ラウンドを継続し緊急時に何時でも使用出来るよう準備します
- ・良好な栄養状態の維持を図ると共に、OHスケールを活用しながら多職種で褥瘡ラウンドを毎月1回継続し用具の選定やポジショニング等の見直しを行い褥瘡予防に努めます

③ 誤薬ゼロへの取り組みの継続

- ・職員のミスゼロにする作業改善を行い誰が担当しても分かるよう「見える化」をしていきます
- ・多職種での連携を図り配薬ミスの無いシステム作り（ダブルチェック・配薬時の3回確認法等）をし標語等で職員全員に注意喚起を行い全員が同じ対応が出来るようにします

④ ユニットリーダー研修を受け入れる事ができる職員を育成する体制作り

- ・ニーズや課題を抽出できる職員を育成していきます
- ・担当者会議でニーズや課題を他職種協働で抽出し問題解決に努めます

⑤ 適切かつ安心・安全な食事・水分の提供

- ・栄養ケアマネジメントを実施し多職種とのカンファレンス等を行い、連携しながら個々の利用者の栄養状態の把握を行い、維持・改善に努めます
- ・給食会社や厨房職員と月1回会議をもち、連携を取りながら安定した食事提供を継続する。また栄養士が主導となり調理及びフロアでの配膳時食中毒や感染症・異物混入、誤配膳など防げるよう指導します

⑥ 食に関するイベントやレクリエーション（調理レク等）時には食を通じた楽しみの充実、厨房機器・食品・備品等の管理の実施

- ・月1回の生フルーツの提供と年4回バイキング形式での提供を行います
- ・非常食の備蓄の管理と災害時のマニュアルの見直しを行い非常時に備えます
- ・調理作業の円滑化の為、機器のメンテナンスや食器の補充をしていきます

⑦ 稼働率の維持・向上

- ・上位待機者を常時5名確保し退所者が出たらスムーズに御案内が出来るよう努め稼働率が98%以上になるようにします
- ・医療依存度の高い方も入居が出来るよう地域の病院に働きかけ受け入れ態勢を整えます

⑧ 利用者の安全・確実な送迎業務の実施や避難訓練等の指揮の実施

- ・ 道路交通法を遵守し緊急・異常時及び予定変更等については速やかに報告し移乗及び搬送時は基本的事項を確行すると共に安全の確保をはかります
- ・ 緊急・異常時及び予定変更等については速やかに報告します
- ・ 警察や消防署などに協力を仰ぎながら多職種協同で年 2 回の避難訓練と利用者様が所在不明になってしまった際の訓練を行います

⑨ 協力病院との連携強化

- ・ 相互の研修・勉強会を企画し実施します
- ・ 医療依存度の高い方の受け入れを行います

(2) **短期入所事業**

① 職員の資質向上（介護技術・知識の向上）を図り、重度受け入れ体制を整備

- ・ 毎月 1 回ユニット会議を開催し、ご利用者の情報共有を行う事で、介護に対する意識の向上を目指します
- ・ 3 か月に 1 回ユニット内での勉強会を行うことで、幅広い知識の獲得や介護技術の向上を図ります。（ビジネスマナー・高齢者における医療・介護過程・事例検討など）

② 地域貢献活動を通し、社会福祉法人としての役割の実行

- ・ 施設全体で地域の行事などへ出向き、ボランティア活動をしながら地域の方々との輪を広めます

③ ご利用者の安心・満足につながるような多職種との連携および生活環境の整備

- ・ 多職種にてカンファレンスを開催し、密な情報共有を行い、受け入れ体制の強化を図っていきます。（医療依存度が高いケース・栄養管理が必要なケース・緊急受け入れが必要なケースなど）
- ・ 必要な備品を整える事で、ご利用者の過ごしやすい環境を整えます
- ・ ご利用中やご自宅での体調をドライバーと共有し、安全な送迎を行っていきます

④ 稼働率と加算報酬の維持・重度者の受け入れ拡大

- ・ 加算報酬に必要な体制の維持を行います。（サービス提供体制加算 I など）
- ・ 満足度向上の為、アンケート調査を実施します。（年 2 回 4 月・10 月）
（縦断調査を行う）
- ・ パンフレットの更新及び配布を行います。また新規利用者の獲得と利用の定着化を目指します

4 **在宅支援事業サービス（居宅介護支援事業・地域包括支援事業**

- ・ **浦賀複合型施設事業・小規模多機能・有料老人ホーム事業**

(1) **居宅介護支援事業**

① 「安心、温もり、満足」を目指した質の高いケアマネジメントの実践

- ・ 計画的に研修に参加し、学んだ事を事業所内で伝達する事により、他職員も同様に資質向上を図る。（2 ヶ月に 1 回）
- ・ 多職種（医療職・介護職）との合同事例検討会を行い、連携強化に努める。（年 2 回）

- ・ご利用者にアンケートを実施し、ケアマネジメント業務について客観的に検証する事で、課題を明確化、改善策を実践して、次年度へ繋げていく。(年1回)
- ・困難ケースについて事例検討会を行い、視野を広げたり思考力を深めて多様なケースへの対応能力向上に努める(月1回)
- ・ケアプラン検討会をミーティング内で行い、アセスメント能力、プランニング能力、説明力の向上に努める。(2ヵ月に1回)

②町内とのネットワーク作り

- ・町内会で介護に関する勉強会を開催し、町内との繋がりを作っていく。(年1回)
- ・施設周辺の清掃活動を行い、地域に根付いた事業所となる。(月1回)

③安定した事業の経営

- ・ミーティングで業務改善について検討し、対策を実践することで、業務の効率化を図る。
- ・行政や横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会等の研修に参加して、制度に関する情報収集を行い、対応できる力をつけていく。
- ・週1回、各職員が実績となる件数を確認し、目標件数の確保に努める。
- ・積極的に有給休暇を取得して職員の健康状態を維持する。

(2) 地域包括支援事業

①浦賀鴨居地区の住民を対象に「安心、温もり、満足」を念頭に置いた地域包括ケアシステムの構築(地域を把握する、考え方を共有する、実際に取り組む)の前進

- ・<地域を把握する>地域密着した地域資源を、利用者からの聞き取りにより把握します。
- ・地域の会議について整理し、把握します。
- ・相談内容の整理や分析を行い、そこから地域課題が抽出できるようにします。
(相談分析会議 年4回)
- ・個別型ケア会議を定期的で開催し、地域の課題を把握します。
- ・<考え方を共有する>個別ケア会議や相談内容分析を行うことで挙げた地域の課題を二層協議体へ上げます。
- ・<実際に取り組む>二層協議体メンバーとして地域課題を協議します。
- ・浦賀地域の多くの方々に介護予防の意識を高めていきます。
その為に主催型教室(年2回):体操(一般高齢者、男性限定)を定例化していきます。
- ・新たな地域の通いの場11サロンの把握を行い、定期的な関わりを持ちます。
又、浦賀福祉部会と協力し新たなグループ支援を行います。
- ・地域の支援者(町内会、民生委員、事業所、介護施設などにも周知)をフォローアップする為の教室を開催します。(地域の底力アップ教室『レクレーション講座』年1回)
- ・見守り支援として、花の種による活動を開始します。
- ・ケアマネジャー向けの権利擁護(虐待)の勉強会を開催します。(年1回)
- ・住民と専門職を交えた地域の課題について検討する包括的ケア会議の開催します。
(年1回)
- ・各地域(サロンや町内会等)で総合事業や地域の取り組みの必要性について説明を行います。
- ・民生委員向け勉強会を、事例を中心に行います。(年2回)

- ・金融機関と、後見人や認知症などの課題について検討するなど、連携をとります。
- ・住民向けには広報誌を通じて、権利擁護の周知を行います。(年2回)
- ・警察・消費生活センターと、消費者被害予防のためのネットワークを構築します。
定期的に情報を得たり、研修会への参加等をしたります。
- ・よこすか浦賀病院、大津・久里浜包括支援センターと外来での情報共有、連携をテーマに定期的に会議を重ねながら、包括的ケア会議を開催します。(年1回以上)
- ・小磯診療所で専門職を対象にした勉強会を開催(年1回)し、新たなエリアの湘南山手つちだクリニック等とは個別ケースや勉強会を通じて顔の見える関係づくりをしています。
- ・個別型地域ケア会議を開催します。(年3回以上)
又、小磯診療所と定期的なケース報告会を通じて利用者の情報共有やその中から個別型地域ケア会議につなげていく新たな形を作り上げていきます。

②浦賀鴨居地区の住民に向けて浦賀地域包括支援センターの役割を周知し、相談しやすい関係の構築

- ・回覧板にて包括の広報をかけます。(年1回)
- ・地区の防災訓練や祭りなどのイベントに積極的に参加します。

③法人、地域包括支援センターの職員としての自覚を持ち、質の高い事業・業務・職務内容が遂行できる職員の育成

- ・近隣のケアマネジャーに向けて、予防プランの立案・総合事業・介護予防ケアマネジメントの考え方・インフォーマルの活用法について勉強会を開催します。(年1回)
- ・住民主体型サービスについて包括内で勉強会を開催(年1回)し、来年度は委託先ケアマネ事業所に向けて勉強会が開催できるよう包括全体で学習します。
- ・ケアマネジャーからの困難事例や相談に対応できるように、包括内で定期的に事例検討会を開催します。(毎月1回)又、事例検討や個別型地域ケア会議等の研修に参加します。参加後は、包括内で伝達し、全体としての力量を上げていきます。
- ・包括内で総合相談についての勉強会を行い、対応の標準化を図ります。(年1回)

(3) 浦賀複合型施設事業

①地域に根差した運営、新規事業の安定化

- ・地域の行事の準備や片付けに積極的に参加し、交流の機会を持つ(年2回)
- ・各事業、8割強の稼働を目指す
- ・居宅介護支援事業者や包括支援センターとの合同の事例検討会や勉強会を行い、連携強化に努める(年2回)
- ・認知症実践者研修、安全運転管理者、防火管理者、各1名の研修を受講する

(4) 小規模多機能・有料老人ホーム事業

①在宅系事業所の連携

- ・小規模、有料の5事業所の管理者を中心として職員や入居者、運営に関わる情報を共有し密な連携を図っていく。
- ・在宅系事業所だけでなく、法人内の他事業所とも情報共有を行い円滑な連携を図っていく。

- ・ 5 事業所間での交換学習を行う事により、職員の対応力を養うと共に、職員間の交流を円滑に図れるような仕組みを作る。

②地域交流と地域貢献活動

- ・ 地域の行事等に積極的に参加をしていき地域との交流の機会を設けると共に、各事業所の存在を知って頂く。
- ・ 商店街や町内会の地域の資源を活用し、事業所の広報活動を行っていく。
- ・ 地域の情報を積極的に収集し、事業所の予定として参加していく。

③職員のスキルアップ

- ・ 法人内で開催されている、研修に積極的に参加していく。
- ・ 各事業所内で研修を行い事業所全体の介護力を上げていく事と、ミーティングにて介護の統一をする事で提供するサービスの質のバラつきを無くす。
- ・ 介護力の向上だけでなく、ミーティングの司会や議事録作成、電話対応等様々な役割を付与する事により、事業所全体の力を上げていく

④入居者の獲得

- ・ 在宅系事業稼働目標 98%を目指していく。
- ・ 入居相談案件や書式、取り組み等の共有を行う事と、各事業所の状況を知る事により他事業所の案内も行えるようにする。また、事業所環境の整備を行い様々な方の受け入れができるようにする。
- ・ 営業活動の継続を行い、満床になっても待機案件を作り稼働率が落ちない努力を行う。

5 太陽の家座間（特養事業・短期入所事業・居宅介護支援事業）

(1) 特養事業

①利用者一人一人に合わせたケアの実践

- ・ 事業責任者・事業責任者補佐は、定期的にラウンドを行いケア評価を実施。
ケア評価にて見える化を行い、ケアの質向上を図る。
キャリア段位制度導入に向けてアセッサー研修受講（3名）
- ・ 1人1人のリズムで生活できるように、24Hシートを活用して環境を整える。
- ・ ユニットレク・季節行事の実施にて楽しみをもって生活できる環境をつくる。
生活感ある環境をつくる。
- ・ 認知症実践者研修への参加（年4名）、認知症研修の実施（年1回）を行い、認知症ケアの知識向上・対応力向上を行う。

②働きやすい職場環境の構築

- ・ 研修・勉強会を通じて、知識・技術の向上を行い、お互いで協力できる環境をつくる
- ・ 「サンクスカード」月間をもうけ、お互いの良いところへの気づき、言いやすい環境を構築する（年1回開催）
- ・ 多職種との連携をスムーズに行える体制を作る。カンファレンス体制の確立。ケアマネジメントの共通認識のために研修実施（年1回）
- ・ 表彰制度を設ける。年末に「サンクスカード」「ひやりはっと」等での功績顕著の職員への表彰を行う。

③地域とのつながりの構築

- ・自治会行事への参加にて地域とのつながりをつくる。自治会の祭りへの参加を行う。
- ・介護者教室の開催にて、家族会・地域の方とのつながりを深める（年1回）
- ・防災協定をとれるように防災用品の整備を行う。
- ・ボランティア感謝祭の開催（年1回）

④事業継続のために、稼働率の確保

- ・稼働率目標 98%、各会議にて稼働率の確認と対策検討を行い、意識を高める。
- ・入院者が出た場合の状況把握の実施と退院に向けての調整を密に行う。
- ・ショートステイの空床利用を行い、協働して対策を行う。

⑤事例検討を通して、知識・技術向上・チームケアの実践

- ・事例研究プロジェクトを発足し、改善活動を行う。
- ・神奈川県福祉研究大会、施設内研究発表への参加をし、他施設の取り組みを学ぶ。
- ・太陽の家施設内発表へ事例提出（10月）

⑥栄養サービスの充実

- ・多職種協働にて、栄養ケアマネジメントの実践を行う。
- ・非常食の確保、シミュレーションを行い、非常時への対応力をつける。
- ・嗜好調査にて満足度が上がるよう、機器のメンテナンス・食器の補充を行う。

⑦重度者への対応力の向上

- ・スライディングボード・シートの活用にて、お互いに負担のない移乗介助を行う。
リフト導入にて重度者への対応を行える体制をつくる。
- ・喀痰吸引等登録事業所として、喀痰吸引研修修了者を増やす（施設内研修4名）
- ・ターミナルの利用者等、重度の方への対応ができる福祉用具を揃え、使用方法を理解する。ターミナルの研修実施（年1回）
- ・トランス研修等、介護技術の研修を実施し、介護技術をつける（年4回）

(2) 短期入所事業

①ケアの質の向上

- ・情報共有・ケア統一を図るために多職種と連携を図る（ナース・相談員・ユニット職員と夕方ミーティングを実施）
- ・24Hシートを活用し一人ひとりのリズムで生活を送れるように環境を整える
- ・基本的な介護技術の向上のために、ユニットリーダーを中心に指導・評価の実施（月一回）
- ・認知症に対するケアの向上のために認知症研修へ参加する（年1回）
- ・接遇チェックシートを活用し、日頃の接遇マナーの気づきを増やす（年4回）
- ・定期的なスローガンを作成し、それに対するケアの統一・評価を行う（年4回）

②稼働率の安定。目標 90%

- ・空床利用の実施、実施にあたり施設との連携強化を図る（相談員ミーティングの実施）
- ・ユニットレク・季節行事を提供、楽しみを持てる場作りをする（毎月）
- ・ケアマネージャーと密接な連携が取れるよう、より良い信頼関係を築いていく（空所情報連絡・定期的訪問・実績手渡し・広告・モニタリング表の活用）

- ・栄養サービスの充実を計り、利用者に合わせた安心・安全な食事の提供を行う。

③地域とのつながりの構築

- ・ショートステイでの自治会行事への参加を計画する
- ・体操教室等を実施し家族とのつながりを深める
- ・ボランティア感謝祭の開催（年1回）

(3) 居宅介護支援事業

①担当件数30件の維持

- ・地域ケア会議への参加や、ケアマネ協会主催の研修会を通じて地域課題の把握や情報収集を行う
- ・多職種や事業所間での連携を密に行い、地域の関係機関との関係作りを行う
- ・どんな担当ケースでも対応できるよう、介護に関する最新の情報収集や、ケアマネとしての知識・技術向上（対人援助術やアプローチ法等）の為に研修に参加

②潜在的な需要に答えられる事業所の運営

- ・入所待機者がロングショートで待機をする場合の担当ケアマネの需要に答える
- ・職員を増員して、2人体制をとり、ケアマネ需要の掘り起こし将来の3人体制に向けての準備を行う
- ・ケアマネ資格を維持するための研修に参加

③施設に属する居宅としての務めの実践

- ・ケアマネ試験受験対策講座を開催し、施設内でケアマネ資格保持者を確保できる体制を作る

6 太陽の家横濱羽沢（特養事業・短期入所事業・通所事業・居宅介護支援事業）

(1) 特養事業・短期入所事業

①円滑な立上げと、早期の安定化

- ・職員の離職を防ぐため、個々の目標設定を行い、それぞれが働きやすく、意欲を持って働ける環境を作る。
- ・年間稼働率：特養は87%、短期は73%を目指す。
- ・半年以内に委員会や行事等の開催を定期的に行えるようにする。（事業所単独）
- ・1年以内に地域活動への参加、若しくは地域と協働での行事開催を目指す。
- ・報酬改定に沿った体制整備を進める。特に地域資源との連携に関する加算と、看取りに関する加算。
- ・ユニットリーダー研修、認知症関係研修、喀痰吸引研修受講者を年2名ずつ増やす。
- ・横浜地区の事業所同士が情報共有できる体制構築を図り、利用者確保を行っていく。

(2) 通所事業・居宅介護支援事業

①太陽の家を横浜市で認知してもらい、地域に根差した事業所となるための活動の実践

- ・通所職員は基本的に運転を行えるようななど、職員がすべての業務を均等に行うことで、職員負担の平準化をおこなっていく。
- ・年間稼働率：通所85%、居宅は35件の年度内達成を目指す。
- ・南神大寺団地自治会との共同行事や各種災害時訓練の実施を行う。（年間3回）

- ・報酬改定に沿った体制整備を進める。特に地域資源との連携に関する加算の算定を行っていく。
- ・提供サービスに付加価値をつけることで、他事業所との差別化を図っていく。具体的には法人内に現在ある資源（歯科診療所等）との連携によるサービス開発。
- ・横浜地区の事業所同士が情報共有できる体制構築を図り、利用者確保を行っていく。

(3) 歯科事業

①地域密着型のわかり易い医療の提供（外来患者数を増やす）

- ・歯科に関するお役立ち情報を集会所や郵便局や自宅 DM など診療所外にも掲示配布する
- ・社内の他事業所との連携して、利用者様に対する包括的なサービスの提供を行う
- ・歯科医・衛生士・助手によるインフォームド・コンセントを充実させるための研修の受講

②日常業務や診療時間に対し、効率化のために月例ミーティングでの協議

- ・毎月の目標（運営計画）を掲げて、職員全員で共有して目標達成を目指します
- ・診療状況にあった職員配置に変更して、より効率的な治療体制を整えます
- ・新規で訪問に職員を配置し、優会の外来時間を確保して診療時間を増やします

③口腔ケアの重要性や経口維持に関する知識の社内共有（職員の資質向上）

- ・口腔ケアセミナー講演者(指導員)の育成（セミナープログラムの作成）
- ・経験の浅い介護職員向けの施設における口腔ケアセミナー（4月・10月）の実施（横浜・座間各2回）
- ・歯科衛生士による連携研修を年間2回の実施。情報交換や共有の強化

④地域における歯科に関する教室開催を通じて、正しい知識や情報の提供

- ・年2回（地域の集会所や公民館を利用した）無料歯科検診の実施
- ・他法人の施設における介護職員向けの口腔ケアセミナー（年間2件）の実施
- ・年2回（優会 7月・1月 各1日間）の虫歯予防の路上啓蒙活動の実施

7 事業サポート部

①介護保険改正対応（事業運営管理）

- ・運営規程、重要事項説明書、料金表等変更部分の作成支援
- ・情報収集と配信
- ・実地指導、実地検査等の情報の集約と周知のための配信

②衛生推進者の配置、衛生管理者の確保支援（品質管理）

- ・衛生推進者講習の受講（50人未満の全事業所）
- ・衛生管理者受験の案内
- ・衛生委員会でのワンポイントレッスン

③全社的リスクマネジメント体制の構築

- ・各事業所リスクオフィサーの養成（外部研修受講）
- ・全社的リスクマネジメント体制を動かす時のマニュアル作成
- ・介護事故の集約と分析、情報発信の仕組み構築と周知

④業務チェック（業務監査）の実施

- ・（特に新規事業について）業務点検の実施と課題点の整理、対策

4. 職員研修 年間計画

平成 30 年度社会福祉法人ユーアイ二十一の研修目的として、研修体制がある（安心）、自分が受けた研修がある（温もり）、なりたい自分になれる（自己実現）を掲げ実施していきます。

（1）コンプライアンス研修・パフォーマー研修

事業運営部主導にて開催。同じテーマを各拠点にて研修を開催。

① コンプライアンス研修

介護保険等の法律において実施すべき研修。対象は全職員。1 年を通じて開催。

「個人情報」「感染症（年 2 回）」「リスクマネジメント」「看取り」「褥瘡」

② パフォーマー研修

科目選択制研修。対象は一般職員。4 月～12 月開催。

「移乗」「食事・摂食嚥下」「排泄」「口腔」「入浴」「認知症」「多職種連携」「アセスメント」

「目標設定」「モニタリング」「事例検討」「リスクマネジメント」「人事考課」

（2）専門研修・外部研修

事業運営部主導にて開催。

① 専門研修

各事業所において、事業所の特徴に沿った研修。随時開催。

② 外部研修

神奈川県社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等が開催する研修。

管理者の推薦のある職員および希望者。

（3）階層別研修（管理職対象）・太陽塾・新人研修・中途採用者研修

法人本部主導にて開催。

① 階層別研修（管理職対象）

対象はリーダー、事業責任者補佐、事業責任者等の管理職。5 月～11 月開催。

「地域包括ケアシステム」「介護保険」「リスクマネジメント」

「経営収支」「人事育成」「労務・労働」

② 太陽塾

対象は、次期リーダー候補。8 月～10 月に集中開催。

③ 新人研修

対象は新卒採用者。4 月に開催。

④ 中途採用者研修

対象は中途採用者。毎月 1 回、ウィリング横浜にて開催。

5. 平成 30 年度各部最重点取組項目

各部毎に最重点取組項目を設定、昨年度に設定した項目の振り返りを踏まえ、確実に実行していきます。四半期ごとに進捗状況を確認し、目標達成率を評価していきます。

1. 法人本部

(1) 法人管理部

- 太陽の家横濱羽沢、太陽の家浦賀、太陽の家逸見倶楽部の事業安定に向けて法人全体でサポート
- 社会福祉法、介護保険法を始めとする関連諸法令の順守、また改正等の情報の収集
- 職員の資質向上、専門性向上の為、科目選択制のパフォーマー研修の実施

(2) 経営企画部

- 法人創立記念日初回の企画運営（8月7日創立記念日の行事を職員と実施）
- 社用携帯の決まりと契約の徹底⇒ルール告知、社用携帯電話使用契約書等を取り、意識を高める
- 年度末に職員満足度調査を実施し、関係部署に意見等をまとめて届ける（改善に関しては各事業所、施設が実施）
- 求人用の媒体を増やす（Facebook リクルート、チラシ、パンフ等）

2. 太陽の家

(1) 特養事業

- ご入居者の趣味、嗜好、ライフスタイルを理解し、情報共有する為のツールとして「24時間シート」を活用し、その人らしい生活を送って頂けるよう柔軟に対応していきます。
- チームの情報交換を密にし、日々の体調を把握します。早期治療につながるよう、ご家族への報告と、他機関との連携をスムーズに行っていきます。（ナーブケアクリニック・精神科・皮膚科・その他の医療機関）
- インフルエンザ・ノロウイルス等の情報を察知し、発症者が出る前に予防対策を早期実践します。（うがい・手洗い・マスク着用・加湿・換気・居室掃除・ビージャ水による感染対策・面会時、注意事項の文章配布・面会制限等）

(2) 短期入所事業

- 利用者の意思を尊重して、自宅同様に安心して施設生活を送れるよう努めます。どの職員が対応しても満足していただけるよう、申し送りの徹底と他部署との連携を図りながらケアの統一を図ります。（毎日17時に行う）
- 楽しんでもらえるにはどうしたら良いか、おもてなしの精神を職員皆で学び考えます。また、他部署研修（主にデイサービス）を行い、レクリエーションのアイデアを参考にして自分達で考え実践していきます
- 稼働率の達成を意識しながら業務全般のレベルアップを図ります。（担当者会議・新規面接へフロア職員も同行し、ご利用者やご家族のニーズが分かる・応えられるシステムを構築していきます）

- 地域の行事（お掃除などの行事）へ参加させていただき、お手伝いをしながら地域の方々と輪を広めます。

(3) 通所介護事業

- 職員一人一人が自分自身の「売り」を作り年間を通して実践していきます
- デイサービス独自で地域を対象とした教室を開催します
- 加算についての勉強会、業務改善を行っていきます
- 来所時の健康状態を把握し多職種と連携し個別援助を行います
- 定期的に認知症や介護技術の勉強会を実施します

(4) シルバーハウジング事業

- 緊急時の連絡先を随時確認します
- 月1回住民間で交流する場所を提供します
- 生活相談室の場所の提供を行い、ケアマネ、民生委員、地域包括、地域住民に必要な応じて利用してもらいます
- 年2回研修に参加し必要に応じ居住者の相談に乗るなどスキルアップを行います

3. 太陽の家二番館

(1) 特養事業

- 外部研修（喀痰吸引・ユニットリーダー・介護技術等）や勉強会、施設内の階層別研修に参加し職員の意識・技術の向上を図り「入居して良かった」と思われる施設になるよう努めます
- 研修会・勉強会等でポジショニングや予防方法・排泄後の洗浄など学んだ事を他の職員にも広め体調変化の早期発見に努め、職員から感染症を持ち込まない・広めない・持ち出さないよう努めます
- 職員のミスゼロにする作業改善を行い誰が担当しても分かるよう「見える化」をしていきます
- ニーズや課題を抽出できる職員を育成していきます
- 栄養ケアマネージメントを実施し多職種とのカンファレンス等を行い、連携しながら個々の利用者の栄養状態の把握を行い、維持・改善に努めます
- 月1回の生フルーツの提供と年4回バイキング形式での提供を行います
- 上位待機者を常時5名確保し退所者が出たらスムーズに御案内が出来るよう努め稼働率が98%以上になるようにします
- 道路交通法を遵守し緊急・異常時及び予定変更等については速やかに報告し移乗及び搬送時は基本的事項を確行すると共に安全の確保をはかります
- 協力医療病院との相互の研修・勉強会を企画し実施します

(2) 短期入所事業

- 毎月1回ユニット会議を開催し、ご利用者の情報共有を行う事で、介護に対する意識の向上を目指します
- 施設全体で地域の行事などへ出向き、ボランティア活動をしながら地域の方々と輪を広めます

- 多職種にてカンファレンスを開催し、密な情報共有を行い、受け入れ体制の強化を図っていきます。(医療依存度が高いケース・栄養管理が必要なケース・緊急受け入れが必要なケースなど)
- 加算報酬に必要な体制の維持を行います。(サービス提供体制加算Ⅰなど)

4. 在宅支援事業サービス

(1) 居宅介護支援事業

- 計画的に研修に参加し、学んだ事を事業所内で伝達する事により、他職員も同様に資質向上を図る。(2ヵ月に1回)
- 町内会で介護に関する勉強会を開催し、町内との繋がりを作っていく。(年1回)
- ミーティングで業務改善について検討し、対策を実践することで業務の効率化を図る

(2) 地域包括支援事業

- 地域密着した地域資源を、利用者からの聞き取りにより把握します。
- 回覧板にて包括の広報をかけます。(年1回)
- 近隣のケアマネジャーに向けて、予防プランの立案・総合事業・介護予防ケアマネジメントの考え方・インフォーマルの活用法について勉強会を開催します。(年1回)

(3) 浦賀複合型施設事業

- 地域の行事の準備や片付けに積極的に参加し、交流の機会を持つ(年2回)

(4) 小規模多機能・有料老人ホーム事業

- 小規模、有料の5事業所の管理者を中心として職員や入居者、運営に関わる情報を共有し密な連携を図っていく
- 地域の行事等に積極的に参加をしていき地域との交流の機会を設けると共に、各事業所の存在を知って頂く
- 法人内で開催されている、研修に積極的に参加していく
- 在宅系事業稼働目標98%を目指していく

5. 太陽の家座間

(1) 特養事業

- 事業責任者・事業責任者補佐は、定期的にラウンドを行いケア評価を実施。ケア評価にて見える化を行い、ケアの質向上を図る
- 研修・勉強会を通じて、知識・技術の向上を行い、お互いで協力できる環境をつくる
- 自治会行事への参加にて地域とのつながりをつくる。自治会の祭りへの参加を行う
- 稼働率目標98%、各会議にて稼働率の確認と対策検討を行い、意識を高める
- 事例研究プロジェクトを発足し、改善活動を行う
- 多職種協働にて、栄養ケアマネジメントの実践を行う
- スライディングボード・シートの活用にて、お互いに負担のない移乗介助を行う。リフト導入にて重度者への対応を行える体制をつくる

(2) 短期入所事業

- 情報共有・ケア統一を図るために多職種と連携を図る(ナース・相談員・ユニット職

員と夕方ミーティングを実施)

- 空床利用の実施、実施にあたり施設との連携強化を図る（相談員ミーティングの実施）
- ショートステイでの自治会行事への参加を計画する

(3) 居宅介護支援事業

- 地域ケア会議への参加や、ケアマネ協会主催の研修会を通じて地域課題の把握や情報収集を行う
- 入所待機者がロングショートで待機をする場合の担当ケアマネの需要に答える
- ケアマネ試験受験対策講座を開催し、施設内でケアマネ資格保持者を確保できる体制を作る

6. 太陽の家横濱羽沢

(1) 特養・短期入所事業

- 職員の離職を防ぐため、個々の目標設定を行い、それぞれが働きやすく、意欲を持って働ける環境を作る

(2) 通所事業・居宅介護支援事業

- 通所職員は基本的に運転を行えるようななど、職員がすべての業務を均等に行うことで、職員負担の平準化をおこなっていく

(3) 歯科事業

- 歯科に関するお役立ち情報を集会所や郵便局や自宅 DM など診療所外にも掲示配布する
- 毎月の目標（運営計画）を掲げて、職員全員で共有して目標達成を目指します
- 口腔ケアセミナー講演者(指導員)の育成（セミナープログラムの作成）
- 年2回（地域の集会所や公民館を利用した）無料歯科検診の実施

7. 事業サポート部

- 運営規程、重要事項説明書、料金表等変更部分の作成支援
- 衛生推進者講習の受講（50人未満の全事業所）
- 各事業所リスクオフィサーの養成（外部研修受講）
- （特に新規事業について）業務点検の実施と課題点の整理、対策